



10月です。字幕付きCM普及のためのロードマップ「ステップ4」において、番組枠とスポット枠で字幕付きCM放送が可能です。このステップ4移行準備のため、8月30日に「字幕付きCM説明会」を開催し全国から700名のご参加がありました。字幕付きCMに皆様の関心が高まっていると感じております。感謝です。

説明会で多くの質問をいただきました。おおよそ下記の3つにカテゴライズされました。

①字幕付きCMに付与する文字表示のクリエイティブ、レギュレーションについて

Q.「例えば『餃子には醤油じゃない』という音声の時、『醤油デハ、アワナイ!』という場合と『醤油ガ、インジャンイデスカ?』という場合、この描き方はどうすればよいか?」

A.「字幕文字情報に『!』や『?』を付けニュアンスを表す方法が考えられます。なお、餃子の『餃』や醤油の『醤』は常用漢字表にない漢字のため、参照辞書として推奨される記者ハンドブックやNHK漢字表記辞典では『ギョーザ』『しょうゆ』と表記することが提示されていますが、そのまま漢字を使用したうえでルビを振る、という対応もあります。」

Q.「字幕付きCMは何秒までのものが搬入可能か?」

A.「OL送稿であれば、300秒まで可能です。」

Q.「外字はどこかでダウンロードすることはできるか?」

A.「字幕編集ソフトに含まれない外字はカスタムの外字として各ポスプロ社で作成しています。」

Q.「CMに注釈や薬事法上等のテロップが入っている場合は、避けるようにCC字幕を表示することは可能か?」

A.「字幕表示の場所を指定することは可能です。重要

情報を示すテロップに字幕が被ると放送局が受理しない可能性があります。」

②10月からの放送局対応について

Q.「10月から全ての枠で字幕CMが可能となると字幕付きCM素材のみの制作での対応も可能と思う。この場合は字幕付きCM素材の10桁CMコードだけで運用できるということか?」

A.「字幕付きCM素材のみ10桁CMコードを附番することで運用が可能となり、字幕付与前の原版に対して10桁CMコードは不要となります。10月現在一部受け入れ不可の放送局も在りますので、その放送局への搬入の際は、字幕なしCM素材をご準備下さい。該当局は字幕付きCM PORTAL WEBサイトをご確認ください。」

③字幕付きCMチェックに関して

Q.「『放送局事前確認』は、いわゆる『字幕考査』の事か?」

A.「字幕に関し音声の情報保障という観点で、各放送局は考査というよりは事前チェックで運用していきたい意向です。今後字幕付きCMが増加することを考慮し、局側で効率的な運用を図る意図です。」

Q.「字幕チェックもCM考査と同様に東京キー局だけ(ネット考査)のチェックで、系列ローカル局も対応可能か? 全国スポットで全国100局以上にコンテ送るのは現実的でない気がする…」

A.「現在では、放送局個々の確認が必要となります。」

字幕付きCMの普及に並行して「字幕付きCM素材搬入基準」の見直しも行っていきます。JAAAが民放送と一緒に推進しているテレビCMオンライン運用と合わせ、運用効率化は今後も進めていきます。

字幕CM協議会はテレビCMのCC字幕の普及を目的としています。が、障害者への合理的配慮を行う方法は様々です。もちろんオープンキャプションを選択される広告主もいらっしゃいます。広告を作るにあたって、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット、デジタルサイネージ等どんな媒体でも、小さな声であっても聞き漏らしてはならない声があります。広告に携わる我々は障害者への合理的配慮の精神を、忘れてはならないと思います。

(ご質問は事務局 info@jaaa.ne.jp まで)